



第52期 定時株主総会招集ご通知

写真提供：岐阜県大垣市

**開催
日時**

2019年3月26日 (火曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

**開催
場所**

じゅうろくプラザ 2階 ホール
岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
10名選任の件

DSK

株式会社 **電算システム**

証券コード 3630

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、株式会社電算システム第52期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

今年は元号も変わり、新たな息吹を感じる年です。当社も新たな気持ちで飛躍する年にしてまいります。

第52期は、企業のIT投資が非常に盛んであったことから、当社の情報サービス事業は、技術者の稼働率が向上し仕事に邁進できた年でした。一方の収納代行サービス事業は、スマートフォンを使った便利なサービスを次々にリリースいたしました。このような要因も奏功し、順調な決算となりました。また、基盤づくりに務めた年でもありました。当社の主力事業である収納代行サービスは、今年年間2億件以上の処理をこなしています。その処理基盤を強化するために基盤の移行を進めていましたが、それもようやく終わり、新しい処理基盤での運用を始めています。加えてクレジット処理の安全基準であるPCIDSSを取得するなど、より堅固な体制を構築いたしました。

さて、当社は昨年10月に、東濃BPOセンターを竣工しました。BPO事業（企業の業務を代行する仕事）は設立当初からの事業で、まさに当社の原点です。まずは、岐阜本社で行っているBPO処理を東濃BPOセンターに移行しますが、新規の仕事を増やし、早期に東濃BPOセンターのフル稼働を目指す所存です。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月8日

代表取締役社長執行役員COO

田中 靖哲

株 主 各 位

(証券コード：3630)

2019年3月8日

岐阜県岐阜市日置江一丁目58番地

株式会社 電算システム

代表取締役社長執行役員 田中 靖哲

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、**書面**または**インターネット**によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年3月25日（月曜日）午後5時50分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時 2019年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11
じゅうろくプラザ 2階 ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第52期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第52期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

以 上

インターネット開示情報

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。会計監査人、監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.densan-s.co.jp/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に ご出席いただく場合



株主総会に ご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年3月26日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会に ご出席いただけない場合



議決権行使書用紙の郵送 による議決権行使

書面により議決権をご行使いただけます。後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。

行使期限

2019年3月25日（月曜日）
午後5時50分必着



インターネットによる 議決権行使

下記注記をご了承のうえ、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、賛否をご入力ください。

ご不明な点がございましたら、次頁に記載のウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

行使期限

2019年3月25日（月曜日）
午後5時50分完了分まで

- (注) 1. インターネットによる議決権行使は、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」に記載された方法によってのみ可能です。
2. 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法の双方で議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
3. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としたします。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダー及び通信事業者への料金（接続料金）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で、操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉になるものと考えております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき13円とさせていただきたいと存じます。これにより、当事業年度の年間配当金は、先に実施しました中間配当金13円を含め、1株につき26円となります。

1. 配当財産の種類 金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金13円 なお、この場合の配当総額は、127,206,287円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年3月27日

2 剰余金の処分に関する事項

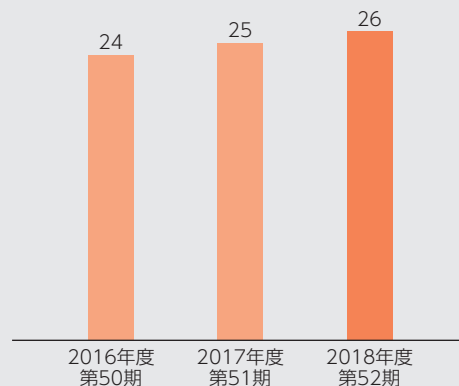
剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 200,000,000円

2. 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 200,000,000円

年間配当金の推移

■ 1株あたり年間配当金 (円)



第2号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

銀行法等の一部を改正する法律（平成29年法律第49号）が2018年6月1日に施行され、当社の既存事業の一部が電子決済等代行業に該当するため、現行定款第2条（目的）の事業目的の文言を追加することに伴い、号文の新設及び号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款		変 更 案	
第1条	(条文省略)	第1条	(現行どおり)
(目的)		(目的)	
第2条	当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条	(現行どおり)
①～⑫	(条文省略)	①～⑫	(現行どおり)
	(新 設)	⑬	<u>電子決済等代行業に関するサービス</u>
⑬～⑭	(条文省略)	⑭～⑮	(現行どおり)
第3条～第39条	(条文省略)	第3条～第39条	(現行どおり)

第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（10名）が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	地位及び担当	2018年度 取締役会出席状況
1	再任	みやま ちまさ なお 宮地正直	代表取締役会長執行役員CEO	8/8回 (100%)
2	再任	たなか やすのり 田中靖哲	代表取締役社長執行役員COO	8/8回 (100%)
3	再任	まつうら ようじ 松浦陽司	取締役副社長執行役員 ECソリューション事業本部長	8/8回 (100%)
4	再任	たかはし じょうた 高橋譲太	取締役副社長執行役員 ICTイノベーション事業本部長	8/8回 (100%)
5	再任	こばやし りょうじ 小林領司	専務取締役執行役員 IT開発本部長	8/8回 (100%)
6	再任	すぎやま まさひろ 杉山正裕	常務取締役執行役員 IT営業本部長兼名古屋支社長	8/8回 (100%)
7	再任	ごとう はると 後藤治人	取締役執行役員 IT営業本部エネルギーサービス事業部長	8/8回 (100%)
8	再任	やしま けんたろう 八島健太郎	取締役執行役員 ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長兼 海外事業担当	6/6回 (100%)
9	再任	わたなべ ゆうすけ 渡邊裕介	取締役執行役員 ICTイノベーション事業本部クラウドインテグレーション事業部長	6/6回 (100%)
10	再任	かとう きみとし 加藤公敏	取締役執行役員 IT営業本部カスタマーサービス事業部長兼大阪支社長	6/6回 (100%)

(注) 八島健太郎氏、渡邊裕介氏及び加藤公敏氏の取締役会出席状況は、2018年3月27日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

1

みやち
宮地まさなお
正直

(1940年5月28日生)

所有する当社の株式数 415,970株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 3月	当社入社	1987年 3月	当社代表取締役社長
1975年 2月	当社取締役	2010年 3月	当社代表取締役社長執行役員
1979年 2月	当社常務取締役	2011年 4月	当社代表取締役会長執行役員
1985年 3月	当社専務取締役		CEO (現任)

取締役候補者とした理由

最高経営責任者として、高い事業構想力を有し、当社の成長戦略に対し卓越した先見性と感性で、スピード感を持って経営手腕を発揮してまいりました。その知恵と行動力は、当社の経営の求心力であり、引き続き取締役候補者となりました。

2

たなか
田中やすのり
靖哲

(1953年6月21日生)

所有する当社の株式数 59,100株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月	当社入社	2009年 3月	当社専務取締役
1997年 3月	当社取締役	2010年 1月	当社ITソリューション事業本部長
2005年 3月	当社常務取締役	2010年 3月	当社専務取締役執行役員
2009年 1月	当社ITソリューション事業本部長 兼システムサービス事業部長	2011年 4月	当社代表取締役社長執行役員 COO (現任)

取締役候補者とした理由

最高執行責任者として、経営の重要事項の決定にかかわるとともに、事業計画の策定や全社的な事業の執行と効率化に注力してまいりました。また、開発分野で豊富な知識と経験を有しており、今後とも、その知識・能力が当社経営に不可欠であることから、引き続き取締役候補者となりました。

3

まつうら
松浦ようじ
陽司

(1954年1月6日生)

所有する当社の株式数 8,000株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	株式会社十六銀行入行	2014年 3月	当社常務取締役執行役員
2013年 1月	同行常務取締役退任		当社ECソリューション事業本部長 (現任)
2013年 1月	当社入社	2015年 3月	当社専務取締役執行役員
2014年 1月	当社ECソリューション事業本部長代行	2018年 3月	当社取締役副社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

取締役副社長として、収納代行サービスの拡大やペーパーレス決済及び海外事業を率先して展開するとともに、金融、決済において豊富な知識と経験を有し、ECソリューション事業の拡大に大きく寄与してきました。そのスピーディーな行動力と能力は、今後とも当社の経営力強化に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。

4

たかはし
高橋じょうた
譲太

(1959年8月10日生)

所有する当社の株式数 1,200株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	三井情報開発株式会社 (現三井情報株式会社) 入社	2012年12月	株式会社ニーズエージェンシー (現株式会社DSテクノロジーズ) 代表取締役
2006年12月	同社退社	2017年 3月	当社取締役執行役員
2007年 1月	イーバンク銀行株式会社 (現楽天銀行株式会社) 入行	2017年 3月	当社ISソリューション事業本部長
2009年 2月	同行退行	2017年 5月	当社ICTイノベーション事業本部長 (現任)
2009年 4月	株式会社ITストリーム代表取締役	2018年 3月	当社取締役副社長執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

取締役副社長として、東京マーケットを中心に豊富な経験と高い見識で、当社のICTイノベーション事業の拡大に尽力してまいりました。今後とも当社が注力するERP事業の展開やソフト開発事業等において、その拡大に大きく貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

5

こばやし
小林りょうじ
領司

(1958年8月23日生)

所有する当社の株式数 47,200株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月	当社入社	2014年 3月	当社専務取締役執行役員（現任）
2005年 3月	当社取締役	2016年 6月	当社IDソリューション事業本部 長兼ITソリューション事業本部副 本部長
2010年 3月	当社取締役執行役員	2017年 1月	当社IT開発本部長（現任）
2011年 4月	当社常務取締役執行役員		
2014年 1月	当社IDソリューション事業本部 長		

取締役候補者とした理由

専務取締役として、情報処理サービス部門において、特に開発分野で豊富な知識と経験を有し、当社の業務を的確に遂行してきました。今後とも当社の業務執行を的確かつ効率的に遂行できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

6

すぎやま
杉山まさひろ
正裕

(1956年1月11日生)

所有する当社の株式数 6,300株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月	株式会社富士通入社	2014年 3月	当社取締役執行役員
1983年 3月	同社退社	2015年 3月	当社常務取締役執行役員（現任）
1983年 4月	岐阜商工信用組合入組	2016年 6月	当社ITソリューション事業本部長 兼IDソリューション事業本部副 本部長兼名古屋支社長
2008年 6月	同組合理事長退任	2017年 1月	当社IT営業本部長兼名古屋支社長 （現任）
2010年 4月	当社入社		
2011年 4月	当社執行役員 当社ITソリューション事業本部長 兼名古屋支社長		

取締役候補者とした理由

常務取締役として、システムインテグレーション、クラウドサービス事業において豊富な経験と実績で、当社の業務を的確に遂行してきました。営業面での多様な能力とスピーディーな行動力は、今後とも名古屋を中心とした当社の業務拡大に寄与することが期待できることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

7 | 後藤 治人 (1955年9月22日生) 所有する当社の株式数 10,300株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3月	当社入社	2014年 3月	当社取締役執行役員 (現任)
2009年 4月	当社執行役員	2017年 1月	当社管理本部業務部長
2012年 1月	当社IDソリューション事業本部 データアドバンス事業部長	2018年 1月	当社IT営業本部エネルギーサービ ス事業部長 (現任)

取締役候補者とした理由

取締役として、エネルギー業界向け情報サービス事業における豊富な知識と経験を有し、エネルギー部門の業務を的確に遂行してきました。今後ともエネルギー事業の推進拡大に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

8 | 八島 健太郎 (1969年1月28日生) 所有する当社の株式数 2,900株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月	光洋精工株式会社 (現株式会社ジ エイテクト) 入社	2017年 1月	当社IT営業本部IDC事業部長兼海 外事業担当
2010年 7月	同社退社	2017年10月	CIS Bayad Center, Inc. (フィリ ピン) Director (現任)
2010年 9月	当社入社	2018年 1月	当社ECソリューション事業本部 決済イノベーション事業部長兼海 外事業担当 (現任)
2011年 4月	当社IDソリューション事業本部 IDC事業部長兼海外事業担当	2018年 3月	当社取締役執行役員 (現任)
2012年 4月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由

取締役として、ECソリューション決済イノベーション事業において、当業務を鋭意推進し、事業の拡大を的確に遂行してきました。また、豊富な知識と海外業務経験を基に、当社が展開するフィリピンでの収納代行業業を推進し、今後とも国際送金事業、収納代行窓口事業に大きく貢献できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

9

わたなべ
渡邊ゆうすけ
裕介

(1964年4月23日生)

所有する当社の株式数 3,200株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	三和コンピュータサービス株式会社（現三和コンピュータ株式会社）入社	2014年 4月	当社執行役員
2004年 3月	同社退社	2017年 5月	当社ICTイノベーション事業本部クラウドインテグレーション事業部長（現任）
2004年 4月	当社入社	2018年 3月	当社取締役執行役員（現任）
2011年 4月	当社ITソリューション事業本部システムエンジニアリング事業部長		

取締役候補者とした理由

取締役として、クラウドインテグレーション事業において、グーグルテクノロジーを活用したサービスの提供を長年にわたり牽引し、多数の顧客を獲得し、当社の新しいサービスを創造してきました。また、その行動力と実績は、今後の当社の事業拡大に大きく貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

10

かとう
加藤きみとし
公敏

(1955年8月10日生)

所有する当社の株式数 1,100株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	富士通株式会社入社	2012年 1月	当社ITソリューション事業本部カスタマーサービス事業部長兼大阪支社長
2002年 4月	株式会社富士通アドバンスソリューションズ（現富士通株式会社）転籍	2014年 4月	当社執行役員
2010年12月	同社退社	2017年 1月	当社IT営業本部カスタマーサービス事業部長兼大阪支社長（現任）
2011年 1月	当社入社	2018年 3月	当社取締役執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

取締役として、カスタマーサービス事業等において豊富な経験を有し、幅広い営業戦略を推進してきました。また、豊富な経験を基に、当社のオートオークションプロジェクトを推進し、今後の当社の同事業拡大に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

当連結会計年度におけるわが国の経済は、相次いだ自然災害による経済活動の落ち込みから緩やかに回復しつつあるものの、米中貿易摩擦の長期化をはじめとする世界経済の不確実性の高まりにより、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような経営環境において、当社グループは、新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営理念のもと、さらなる業容の拡大と成長を志向し、継続的な営業努力と効率的な事業運営に努め、経営計画の達成を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は365億76百万円(前期比9.0%増)、利益においては、営業利益は16億68百万円(前期比28.6%増)、経常利益は17億20百万円(前期比28.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億20百万円(前期比24.2%増)となりました。

セグメント別売上高

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	第51期		第52期 (当連結会計年度)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
情報サービス事業						
SI・ソフト開発	10,491	31.3%	11,548	31.6%	1,056	10.1%
情報処理サービス	5,004	14.9%	5,705	15.6%	700	14.0%
商品販売	1,716	5.1%	2,161	5.9%	445	26.0%
小計	17,212	51.3%	19,415	53.1%	2,203	12.8%
収納代行サービス事業	16,332	48.7%	17,160	46.9%	828	5.1%
合計	33,545	100.0%	36,576	100.0%	3,031	9.0%

各事業内容の詳細は19～20頁の「(6) 主要な事業内容」をご覧ください。

情報サービス事業

売上高

194 億円 

営業利益

10 億円 

情報処理サービスにおいては、給与処理サービス、エネルギー業向け処理サービス、請求書作成代行や各種ギフト処理サービスなどの売上が堅調に推移いたしました。SI・ソフト開発及び商品販売においては、G Suiteをはじめとしたクラウド関連サービスの売上が順調に推移いたしました。また、大手SI企業との協業案件の拡大、地方自治体向けのシステム機器導入やシステム開発業務、医療法人向けシステム販売、オートオークション業向けシステムなどの大型案件により売上が大きく伸びいたしました。

以上の結果、情報サービス事業の売上高は194億15百万円（前期比12.8%増）、営業利益は10億31百万円（前期比36.0%増）となりました。

収納代行サービス事業

売上高

171 億円 

営業利益

6 億円 

収納代行サービス事業においては、主力のコンビニ収納の件数は対前期比で増加しているものの、当期は記録的な猛暑や豪雨、また地震や台風に加えて、これらに伴う長期の停電の影響から一部の地域においてコンビニエンスストアの営業停止が長く続き、収納件数の伸びは例年にない苦戦を余儀なくされました。一方でスマートフォンを使った新しい決済方法が注目され、払込票にもその支払い手段としての導入が相次ぎました。当社は、それらの流れにいち早く対応した結果、地方公共団体を含む新規取引先の獲得数は計画を大きく上回ることが出来、スーパーマーケット及びドラッグストアチェーン店舗向けの収納窓口サービスにおいても、新規開拓先との契約もあり、順調に推移しております。

以上の結果、収納代行サービス事業の売上高は171億60百万円（前期比5.1%増）、営業利益は6億16百万円（前期比2.1%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

所要資金は、自己資金及び借入金等で充當いたしました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において6億53百万円の設備投資を実施しました。

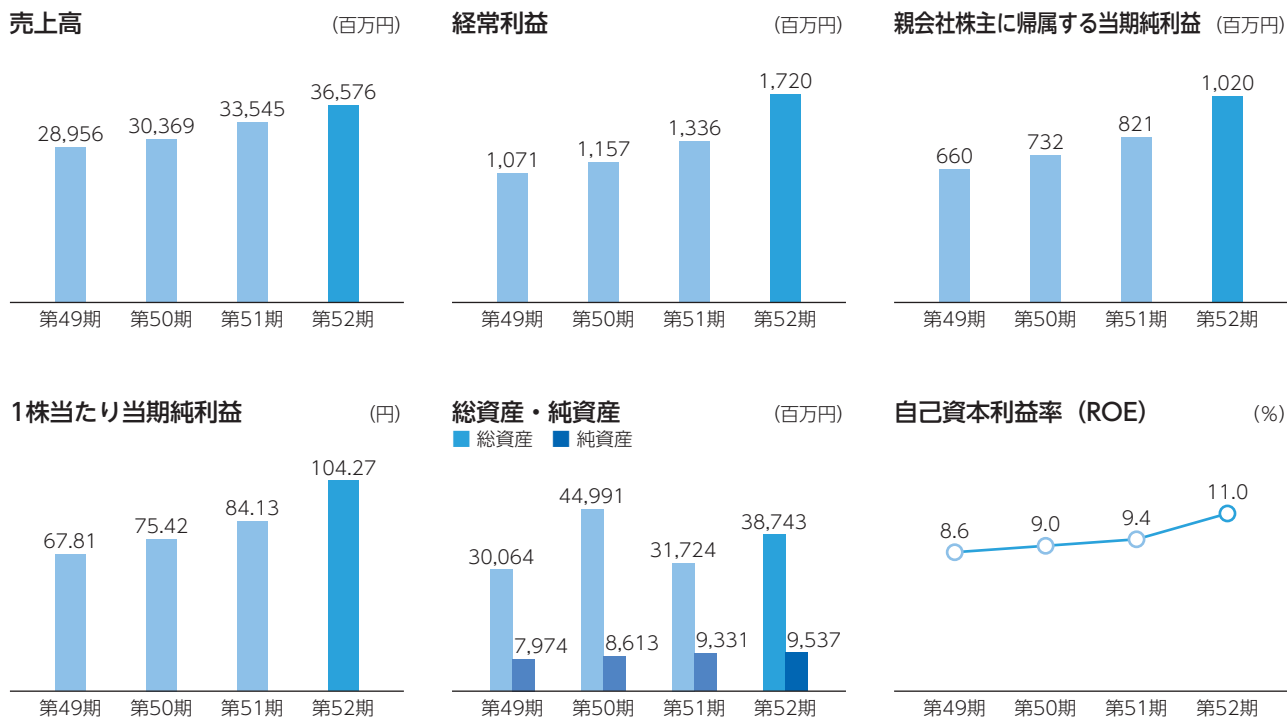
設備投資の主な内訳は、有形固定資産として、情報サービス事業の建物及び構築物3億18百万円、工具器具及び備品1億48百万円、収納代行サービス事業の工具器具及び備品29百万円、また無形固定資産として、情報サービス事業のソフトウェア55百万円、ソフトウェア仮勘定33百万円、収納代行サービス事業のソフトウェア30百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

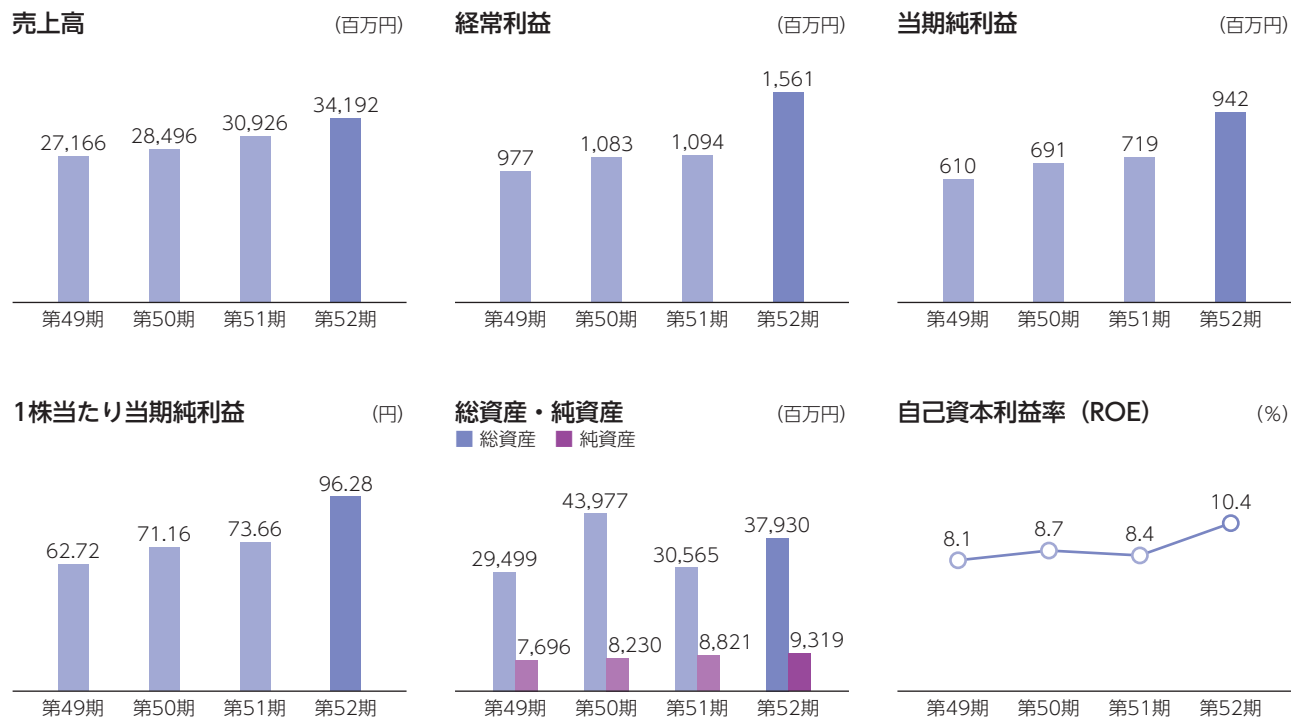
①企業集団の財産及び損益の状況

区分	2015年度 第49期	2016年度 第50期	2017年度 第51期	2018年度 第52期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	28,956	30,369	33,545	36,576
経常利益 (百万円)	1,071	1,157	1,336	1,720
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	660	732	821	1,020
1株当たり当期純利益 (円)	67.81	75.42	84.13	104.27
総資産 (百万円)	30,064	44,991	31,724	38,743
純資産 (百万円)	7,974	8,613	9,331	9,537
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE) (%)	8.6	9.0	9.4	11.0



②当社の財産及び損益の状況

区分		2015年度 第49期	2016年度 第50期	2017年度 第51期	2018年度 第52期 (当事業年度)
売上高	(百万円)	27,166	28,496	30,926	34,192
経常利益	(百万円)	977	1,083	1,094	1,561
当期純利益	(百万円)	610	691	719	942
1株当たり当期純利益	(円)	62.72	71.16	73.66	96.28
総資産	(百万円)	29,499	43,977	30,565	37,930
純資産	(百万円)	7,696	8,230	8,821	9,319
(ご参考) 自己資本利益率 (ROE)	(%)	8.1	8.7	8.4	10.4



(5) 対処すべき課題

あらゆるモノがインターネットで繋がるIoT。IoTとAI（人工知能）の活用により業種を問わず様々な企業でデジタルトランスフォーメーション（DX）が進み、ビジネスの大きな転換期、まさに、第4次産業革命とデジタルビジネス時代が到来しています。

企業は、既存のビジネスから脱却して、新しいデジタル技術を活用することによって、新たな価値を生み出していくことが求められており、今後、新しいサービスやビジネスモデルの創造が期待されております。

このような大きな変化のなかで、当社グループは「従来の延長線上で、競争に勝ち抜くことはできない」と考えており、グループ一丸となって迅速かつ円滑な事業運営を目指すことが重要であると認識しております。

このような背景を踏まえ、今後当社グループが持続的成長を目指して取るべき成長戦略は以下のとおりであります。

①資本業務提携及びストックビジネスの拡充による成長市場の開拓

当社グループの成長の源泉は、売上高の拡大にあります。そのためには如何に新たなサービスや商品を創出（成長エンジン）し、ストックビジネスを拡充していくかが重要な課題であります。このため、当社グループは、激変する社会や技術に対応するため、成長著しい分野における積極的な業務提携を進める等、スピーディーに成長戦略の強化を図ってまいります。

②M&Aによる速やかな業務拡大

昨今、国内企業によるM&A市場が拡大するなか、その手法（顧客、拠点、人材、資金、ノウハウ、時間等の確保を含め）は当社グループにおける成長戦略として有力な選択肢のひとつとして捉えています。デジタルビジネス時代が進展するなか、その変革に対応すべく迅速かつ果敢に挑戦することが必要であり、当社の既存事業と買収事業のシナジー（相乗）効果によって、収益機会の増加や効率化を通じた成長が実現できる手段として、積極的にM&Aを進めてまいります。

③キャッシュレス決済によるイノベーションの創出

電子マネーやクレジットカードなど現金なしの決済手段「キャッシュレス」が広がり、スマートフォンアプリやインターネット活用など支払いサービスも多様化しています。キャッシュレスは利便性の向上にとどまらず、生産性の向上やデータを活用したイノベーション創出につながる可能性を秘めています。今後も様々な形態で、イノベーションを活用した新たなキャッシュレス化を実現するサービスの向上に努めてまいります。

④海外展開の強化

当社グループが手がけてきた収納代行サービスは、デジタル技術の進化に伴いスマートフォンを活用した決済サービス拡大への流れのなか、今後ますます決済チャネルの多様化が進むものと見込まれます。一方、海外においても、これまで培ってきたIT技術と収納代行サービスのノウハウを展開することにより、新たな市場の開拓を目指す必要があります。

このため、現在手掛けているフィリピンでの収納代行サービスの拡大を図り、当社ビジネスのグローバル展開を目指してまいります。

⑤BPO事業の活性化

BPO事業は当社設立当初からの事業で、まさに当社の原点であります。昨年10月に竣工した東濃BPOセンターの早期フル稼働を目指すべく、顧客の創造に努めてまいります。また、当事業においては、デジタル技術を取り入れ、環境の変化と人材不足に対応するとともに、より高いセキュリティ性と拡張性による効率的で高品位なサービスを幅広い業務分野に提供し、お客様の企業価値の最大化に貢献してまいります。

⑥先端技術開発による事業拡大

AI、IoT、フィンテック、ブロックチェーンなど、今後あらゆる事業において、次世代技術への対応が不可欠になります。当社グループにおいてもストックビジネス、フロービジネスの両面において、当社グループを特徴づける技術や

パッケージ、サービスを創ることが重要です。

このため、「技術の進歩が未来の一步」の考えに立ち、「先端技術開発センター」の一層の充実を図り、様々な次世代の技術に対応し、新しい技術に強い電算システムの実現をめざします。

⑦社員教育と人材確保

会社の成長のエンジンは「人」にあり、特に新ビジネスの創出には人づくりが必要不可欠であります。

一方、今後急速に成長が見込まれるAIやIoT分野では、人材の獲得競争が過熱しており、社内外での人材確保と育成が急務であります。このため、専門技術教育から人間力の強化に至るまで幅広い課題に対応した体系的な人材育成に注力してまいります。

株主の皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) 成長戦略のバックボーン

Management Philosophy

経営理念

ミッション (存在意義)

「新しい価値の創造」により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営を目指します。

経営姿勢 (社是)

「CHALLENGE・INNOVATION・SPEED」

行動模範

高い志と情熱を持って、倍行動します。

Long - term Vision

長期ビジョン

金 華 八 策

この「八策」は株式会社電算システムの将来のあるべき姿（こうなりたい=ビジョン）そこに向けての戦略（そのために何をなすべきか）の大綱です。

- 1 | 「経営理念」の理解と共有により、成長を目指そう。
- 2 | 東海ナンバーワン（500億）を目指そう。
- 3 | 40億超のオンリーワン事業部を目指そう。
- 4 | 一人あたりの生産性（稼ぐ力、儲ける力）で事業を見よ。
- 5 | 「グローバルニッチ」で戦おう。
- 6 | 「フィールド・イノベーション」で拓く顧客創造を。
- 7 | 「人づくり」と「なでしこ力」が革新を生む。
- 8 | 真摯に「知行合一」であれ。

(6) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループの事業の展開状況は、以下のとおりであります。

① 情報サービス事業

● 独立系のITベンダー

● BPO事業で企業をバックアップ

● 提案、要件定義、システム設計・開発、ハード調達、運用保守までワンストップで提供

● クラウドサービスの積極展開

情報サービス事業の展開に当たっては、当社と子会社及び関連会社と連携して事業を行っております。情報サービス事業の展開状況は以下のとおりであります。

(SI・ソフト開発)

SI (システムインテグレーション) においては、システム機器をベースに、ソフトウェアプロダクト製品を組み込んで提供するものと、ユーザー固有のニーズに対応する業務ソフトウェアを開発し、それらをシステム機器に組み込む方式で提供するものがあります。さらに、Googleなどのクラウドサービスの提供、ソフトウェアプロダクトの販売等を行っております。

ソフト開発 (システムソリューション) では、ERPパッケージを中心とした事業と顧客の要望に応じたカスタマイズのシステム開発を行っております。さらに開発完了後の業務運用を含めたサービスを提供しております。これらについては請負または技術者派遣の形態で対応しております。

(情報処理サービス)

● ビジネスプロセスアウトソーシング (BPO) の提供

データエントリー、出力処理、封入・封緘、仕分け・発送等、農水産物や加工食品業界向けBPOや、給与計算、年末調整、異動など人事給与に関わるすべての業務をフルアウトソーシングを可能としたサービスなど、様々な業種向けのBPOを提供しております。

● エネルギー業界向け情報処理サービス

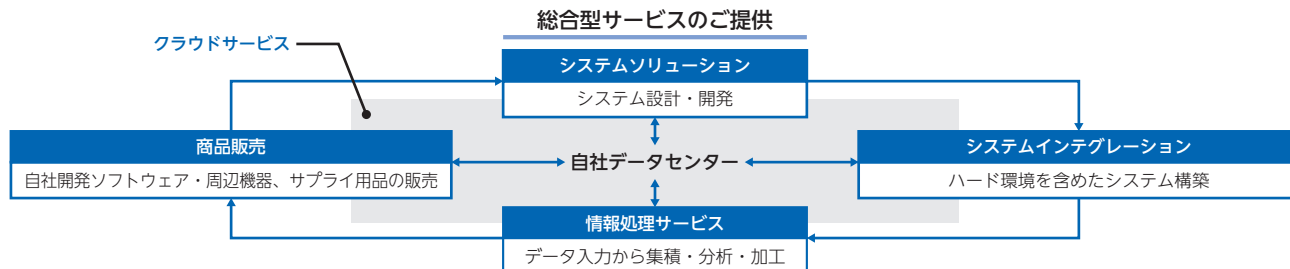
ガソリンスタンドやガス販売店などのエネルギー業界を中心に、専用のソフトウェアプロダクトを提供しています。さらに、データ入力から計算処理、請求書や統計資料の作成まで、コンピュータ処理受託サービスも提供しております。

● IDC (インターネットデータセンター) の提供

高度な免震設備や冗長化電源・入退館の多重セキュリティ対策等を講じたデータセンターを保有し、ハウジングサービスやホスティングサービスを提供しております。またIDCを利用したクラウドの各種サービス及び環境を提供しております。

(商品販売)

ユーザーでのIT化をトータルかつワンストップでサポートするために、SIとは別に、ユーザーからの求めに応じてソフトウェアプロダクト・システム機器やサプライ用品を調達し、販売しております。



② 収納代行サービス事業

● IT企業として初めて収納代行サービスを開始

● 総合決済プロバイダーとして、多様な決済ニーズに対応

● 収納代行サービスで培ったインフラを活用した国内・海外送金サービスを展開

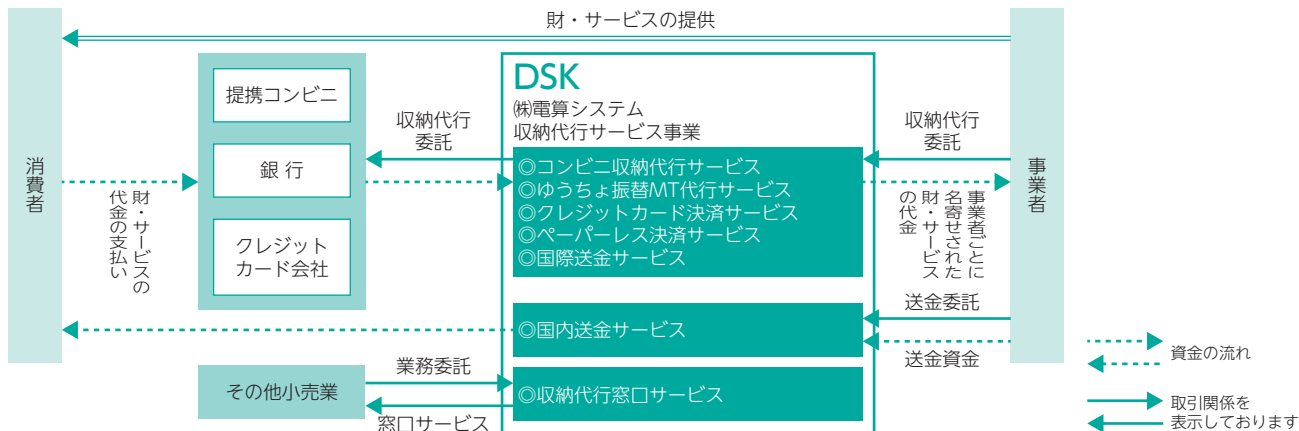
● 技術・ノウハウを海外で活用すべく、フィリピンの収納代行会社との資本業務提携を実現

当社は、1973年4月、民間企業では全国初の金融機関と提携した口座振替利用による収納代行サービスを開始し、さらに1997年2月セブン-イレブン・ジャパンなど大手コンビニエンスストア4社と提携して、通信販売会社の商品代金の受け取りを店頭で代行するサービスを開始して以降、当社独自の地域コンビニネットワークを構築して、コンビニエンスストアでの料金支払いを一括して管理する料金収納の代行業務を展開し、その後も収納企業、消費者双方の利便性を追求し、下記の各種サービスメニューを提供しております。

● コンビニ収納代行サービス、ペーパーレス決済サービス、口座振替サービス、ゆうちょ振替MT代行サービス、クレジットカード決済サービス、請求書作成代行サービス、モバイル決済サービス（電子決済等代行業者：登録申請済み）、スマートフォンを活用した各種決済サービス

● 国内送金サービス（資金移動業者：東海財務局長第00001号）

また、これらの収納窓口企業とのネットワークを発展させるべく、収納代行窓口サービスを展開するとともに、世界最大級の国際送金事業者The Western Union Companyと提携し、コンビニエンスストアを窓口とした国際送金サービスを展開しております。さらに、この便利さを海外でも展開したいとの思いから、フィリピンの収納代行最大手であるCIS Bayad Center, Inc.との資本業務提携をする等、国内外の消費者の利便性を追求する新たなサービス創造を推し進めております。



(7) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
岐阜本社	岐阜県岐阜市
東京本社	東京都中央区
テクノセンター	岐阜県大垣市
名古屋支社	名古屋市中区
大阪支社	大阪市北区
東濃データセンター	岐阜県土岐市
東濃BPOセンター	岐阜県土岐市

(注) 2018年10月23日付けで、東濃BPOセンターを開設いたしました。

② 子会社

会社名	所在地
株式会社システムアイシー	岐阜県岐阜市
株式会社ソフトテックス	宮城県宮崎市
株式会社DSテクノロジーズ	東京都中央区
ガーデンネットワーク株式会社	東京都中央区
株式会社ゴーガ	東京都渋谷区
株式会社ゴーガ解析コンサルティング	東京都渋谷区

③ 関連会社

会社名	所在地
株式会社システムエンジニアリング	岐阜県高山市

(8) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)**①企業集団の従業員の状況**

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
772 [112]	7 (増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループ外からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には、当社グループ外への出向者を除いております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

②当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
570 [57]	13 (増)	41.6	14.3

- (注) 1. 従業員数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には、他社への出向者を除いております。
 3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
 4. 臨時従業員には、契約社員、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
〈子会社〉			
株式会社システムアイシー	33百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
株式会社ソフトテックス	20百万円	55.00%	情報サービス
株式会社DSテクノロジーズ	45百万円	100.00%	情報サービス 要員派遣事業
ガーデンネットワーク株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス
株式会社ゴーガ	15百万円	100.00%	情報サービス
株式会社ゴーガ解析コンサルティング	5百万円	100.00%	情報サービス
〈関連会社〉			
株式会社システムエンジニアリング	48百万円	31.25%	情報サービス

- (注) 株式会社ゴーガ解析コンサルティングの議決権比率は、株式会社ゴーガを通じての間接所有となっております。

(10) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社十六銀行	869百万円
株式会社大垣共立銀行	500百万円
岐阜県信用農業協同組合連合会	252百万円

② 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 29,760,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,040,000株（自己株式254,901株を含む）
 (3) 株主数 15,917名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
ヒロタ株式会社	890,100	9.09
電算システム従業員持株会	719,283	7.35
株式会社十六銀行	441,900	4.51
株式会社大垣共立銀行	424,900	4.34
宮地正直	415,970	4.25
岐阜信用金庫	359,900	3.67
株式会社トーカイ	257,180	2.62
TIS株式会社	200,000	2.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	172,500	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	158,900	1.62

(注) 当社は、自己株式254,901株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

③ 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2018年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長執行役員	宮 地 正 直	CEO (Chief Executive Officer) 最高経営責任者
代表取締役社長執行役員	田 中 靖 哲	COO (Chief Operating Officer) 最高執行責任者
取締役副社長執行役員	松 浦 陽 司	ECソリューション事業本部長
取締役副社長執行役員	高 橋 譲 太	ICTイノベーション事業本部長
専務取締役執行役員	小 林 領 司	IT開発本部長
常務取締役執行役員	杉 山 正 裕	IT営業本部長 兼 名古屋支社長
取締役執行役員	後 藤 治 人	IT営業本部エネルギーサービス事業部長
取締役執行役員	八 島 健太郎	ECソリューション事業本部決済イノベーション事業部長 兼 海外事業担当
取締役執行役員	渡 邊 裕 介	ICTイノベーション事業本部クラウドインテグレーション 事業部長
取締役執行役員	加 藤 公 敏	IT営業本部カスタマーサービス事業部長 兼 大阪支社長
取締役(常勤監査等委員)	澤 藤 憲 彦	
取締役(監査等委員)	富 坂 博	弁護士 富坂法律事務所代表
取締役(監査等委員)	野 田 勇 司	公認会計士 野田公認会計士事務所代表 株式会社ホロニックコンサルティング取締役

- (注) 1. 第51期定時株主総会終結の時をもって、取締役加藤徹氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 第51期定時株主総会終結の時をもって、取締役(監査等委員)野村研氏は、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)富坂博氏及び野田勇司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、取締役(監査等委員)富坂博氏、野田勇司氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員)野田勇司氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、様々な社内会議への出席、役職員との面談及び各拠点への往査等をスムーズに行うことにより、社内の広範な情報を迅速に収集し、また、内部監査部門との連携を密に図り、監査の実効性を高めるため、澤藤憲彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償を負担するものとなっております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	11名	212百万円
取締役（監査等委員）	4名	17百万円
合 計	15名	229百万円

- (注) 1. 第49期定時株主総会の決議（2016年3月25日改定）による取締役（監査等委員を除く）報酬限度額は年額300百万円であり、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額30百万円であります。
2. 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役（監査等委員を除く）10名及び取締役（監査等委員）3名であります。
3. 報酬等の額には、社外役員の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については後記「(4)③社外役員の報酬等の総額」にて記載しております。
4. 報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額13百万円を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 取締役（監査等委員）富坂博氏は、富坂法律事務所の代表を兼務しておりますが、当該兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- イ 取締役（監査等委員）野田勇司氏は、野田公認会計士事務所の代表及び株式会社ホロニックコンサルティングの取締役を兼務しておりますが、当該兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	富坂博	当事業年度の取締役会8回中8回に、また監査等委員会8回中7回に出席し、弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
取締役（監査等委員）	野田勇司	当事業年度の取締役会8回中8回に、また監査等委員会8回中8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
社外取締役	3名	8百万円

④ 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
②当社及び当社連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積もりの額について、前記の評価実績を踏まえ、前期の計画と実績、報酬総額、時間あたり報酬単価等との比較検討及び経理部門の情報、見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅴ 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、行動原理・原則において、「新しい価値の創造により、顧客に感動を、社員に夢を、株主に満足をもたらす経営」を目標とし、お客様、従業員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことが、「当社の果たすべき使命と存在意義である」と宣言しております。

また、企業価値の増大・最大化をコーポレート・ガバナンスの基本目標とし、経営執行の透明性の確保と経営の健全性を維持することが、「当社の果たすべき使命と存在意義」の実現につながるものと認識し、当社にふさわしい経営体制の整備・構築、運用を目指しております。

さらに、運用上発見された要改善事項については随時是正するよう迅速な対応に当たるとともに、組織や、組織を取巻く環境の変化に対応して社内統制システム及び社内規程等の継続的な見直し・改善に努めております。

内部統制システムの整備の状況

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア 法令遵守については、コンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程、役職員行動規範、業務等に関する内部情報管理規程を制定し、コンプライアンスの基本方針を定め、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- イ 報告・相談方法についても規定し、取締役及び使用人の法令違反につき通報出来る体制をとり、コンプライアンス体制の機能状態をモニタリングするようしております。
- ウ 役員規程において、取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告することと規定し、相互牽制機能の実効性を担保しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務執行に係る情報の保存、管理について、文書管理規程等の社内規程を定め、情報の記録管理体制を整備しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア 事業の推進に伴うリスクについては、「リスク管理規程」に基づき当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理するとともに、執行役員会・本部長会議等での審議・検討による意思決定、予算・実績比較によるコントロール、与信管理制度及び稟議制度の導入、内部監査、法令遵守通報制度、財務報告の信頼性確保に関する諸規程の導入などにより、継続的に監視しております。

イ 情報漏洩、破壊、滅失及びプライバシー保護などのリスクについては、ISO/IEC27001の取得、プライバシーマークの取得に基づく技術的・物理的な管理システムの構築及び個人情報保護リスクマネジメント規程、情報セキュリティマネジメント規程、緊急事態対応手順規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図っております。また、取締役及び使用人並びに当社内業務者のリスク関連規程、ガイドライン等の遵守状況を内外の第三者が点検、評価する体制を整備しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、決裁権限基準等により意思決定権限を明確化しております。
- イ 重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため、執行役員会にて十分協議したうえで取締役会に付議いたします。
- ウ 子会社に対し、当社の職務分掌、指揮命令系統及び意思決定その他の組織に関する基準に準拠した体制を構築させております。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア 関係会社については、自律経営を原則としたうえで、関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保しております。
- イ 関係会社管理規程に則り、連結子会社との役員の兼任又は役員派遣もしくは子会社担当執行役員及び担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織、経営（経理・業務・財務状況）等を管理、監督しております。
- ウ 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認しております。

⑥取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア 監査等委員が、取締役会、執行役員会等の会議において報告を受け、本部長会議、事業戦略会議等へは常勤監査等委員が出席して社外取締役である監査等委員へ報告を行い、また必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会への説明、報告を行うこととしております。
- イ 子会社の取締役・監査役及び従業員（以下「子会社の役職員」という。）から報告を受けた者は、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接又は間接的に監査等委員会に報告する体制を整備しております。
- ウ 内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を規程に定め、その旨を周知し適切に運用しております。

⑦監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払い又は償還請求その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行っております。

⑧その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア 監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を行っております。
- イ 監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重するようにしております。
- ウ 監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を行っております。

⑨財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制

- ア 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制体制を整備するため、基本方針書を作成し、子会社を含むグループ全体として全社的内部統制並びに重要な業務プロセスの文書化と運用の徹底を図り、自己評価と独立部署による内部統制の評価を行い、期中に発見した要改善事項についての改善を実施しております。当該評価結果を根拠に経営者は「内部統制報告書」を作成し、また、金融商品取引法に基づく有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認を行うこととしております。
- イ 情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき社内規程を整備し、適時適切な開示を実施しております。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ア 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とし、反社会的勢力対応規程において、反社会的勢力との関係を拒絶し、反社会的勢力の事業活動への関与を防止する旨を定め、全社に徹底しております。
- イ 担当部署が、平時から警察、弁護士、地域企業と情報交換を行い緊密な関係を築き、非常時にはこれら関係先へ連絡・相談し、連携を取りながら速やかに適切な対応が出来る体制を整備しております。

当該体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取り組み

当社は、社長を委員長とし、取締役、執行役員及び使用人代表が出席する「コンプライアンス委員会」を毎月開催し、法令等の遵守状況を確認し、コンプライアンスに対する意識向上を図っております。

また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

②リスク管理に関する取り組み

事業の推進に伴い発生しうるリスクに対して、執行役員会等においてリスクへの対処に関する意思決定を行っております。

また、情報セキュリティについては、「情報セキュリティ委員会」を定期的に開催し、情報セキュリティに関するリスク等の報告を行っております。

③取締役の職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会付議基準、決裁権限基準等に基づき、取締役会承認事項、執行役員会承認事項、稟議事項及び伺書承認事項に分け、意思決定を明確化しております。

当事業年度の取締役会において、執行役員会にて協議された重要事項の審議及び各取締役の業務執行の状況等の報告を受け、職務執行が効率的かつ迅速に行われていることの監督を行いました。

④企業集団における業務の適正を確保するための取り組み

執行役員会において、子会社の経営状況等を決議し、取締役会へ報告を行っております。

⑤監査等委員会の監査が実効的に行われることに対する取り組み

基本方針及び監査計画に基づいて重点監査項目を中心に監査を実施し、監査等委員会において、取締役の職務執行の適法性・妥当性及び効率性、コンプライアンス体制並びに関係会社を含めた内部統制システムの運用状況等について審議・協議を行うとともに、必要な情報交換を行っております。

また、取締役会等の社内重要会議への出席、社内重要書類の閲覧並びに取締役・執行役員及び子会社の監査役から懸案事項及び事業等のリスク等について定期的に報告を受け、情報収集・意見交換を行う他、代表取締役社長と年2回の意見交換を行っております。

⑥財務報告及び情報開示に係る内部統制に対する取り組み

業務監査室は、策定した監査計画書に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

また、定期的にJ-SOX法対応委員会を開催し、業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、社内運用ルール及び社内システムの改善に繋げることにより、内部統制システムの質的向上を図っております。

③ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	32,955,982	流動負債	27,173,542
現金及び預金	7,233,409	買掛金	2,712,094
金銭の信託	17,901,381	短期借入金	24,000
受取手形及び売掛金	5,559,903	1年内返済予定の長期借入金	349,332
商品	42,200	未払法人税等	384,707
仕掛品	1,081,104	前受金	1,100,168
前払費用	1,013,148	収納代行預り金	21,449,448
繰延税金資産	80,929	賞与引当金	3,818
その他	44,646	役員賞与引当金	1,000
貸倒引当金	△741	株主優待引当金	43,274
固定資産	5,787,164	その他	1,105,697
有形固定資産	2,789,043	固定負債	2,032,207
建物及び構築物	1,368,856	長期借入金	1,489,888
土地	791,098	繰延税金負債	38,564
その他	629,088	役員退職慰労引当金	209,240
無形固定資産	903,778	退職給付に係る負債	33,393
のれん	347,254	資産除去債務	15,663
ソフトウェア	516,613	その他	245,456
ソフトウェア仮勘定	39,874	負債合計	29,205,749
その他	36	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,094,342	株主資本	9,456,753
投資有価証券	1,757,259	資本金	1,229,213
繰延税金資産	11,843	資本剰余金	651,367
差入保証金	303,447	利益剰余金	7,660,623
その他	24,215	自己株式	△84,450
貸倒引当金	△2,423	その他の包括利益累計額	△28,411
資産合計	38,743,146	その他有価証券評価差額金	△28,411
		非支配株主持分	109,056
		純資産合計	9,537,397
		負債純資産合計	38,743,146

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		36,576,416
売上原価		30,511,210
売上総利益		6,065,206
販売費及び一般管理費		4,396,355
営業利益		1,668,850
営業外収益		
受取利息	750	
受取配当金	51,042	
持分法による投資利益	1,045	
受取手数料	2,158	
為替差益	687	
未払配当金除斥益	302	
その他	5,211	61,198
営業外費用		
支払利息	5,518	
投資事業組合運用損	2,876	
その他	935	9,331
経常利益		1,720,718
特別損失		
投資有価証券評価損	111,495	111,495
税金等調整前当期純利益		1,609,223
法人税、住民税及び事業税	583,641	
法人税等調整額	△9,244	574,397
当期純利益		1,034,825
非支配株主に帰属する当期純利益		14,513
親会社株主に帰属する当期純利益		1,020,312

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,285,796	流動負債	26,854,570
現金及び預金	5,978,899	買掛金	2,681,680
金銭の信託	17,901,381	1年内返済予定の長期借入金	289,332
受取手形	40,374	未払金	353,347
売掛金	5,233,229	未払費用	378,872
商品	36,354	未払法人税等	368,910
仕掛品	970,034	前受金	1,052,145
前払費用	991,969	預り金	126,353
繰延税金資産	77,072	収納代行預り金	21,449,448
その他	57,012	株主優待引当金	43,274
貸倒引当金	△532	その他	111,206
固定資産	6,644,751	固定負債	1,756,559
有形固定資産	2,605,282	長期借入金	1,333,214
建物	1,202,961	繰延税金負債	35,260
構築物	98,227	役員退職慰労引当金	137,900
機械及び装置	46,176	資産除去債務	15,663
車両運搬具	954	長期預り保証金	234,521
工具、器具及び備品	541,172	負債合計	28,611,129
土地	715,791	(純資産の部)	
無形固定資産	456,642	株主資本	9,347,830
のれん	416	資本金	1,229,213
ソフトウェア	449,349	資本剰余金	929,069
ソフトウェア仮勘定	6,876	資本準備金	929,069
投資その他の資産	3,582,825	利益剰余金	7,273,998
投資有価証券	1,720,172	利益準備金	75,000
関係会社株式	1,606,762	その他利益剰余金	7,198,998
長期前払費用	3,601	別途積立金	4,500,000
差入保証金	244,779	繰越利益剰余金	2,698,998
その他	8,226	自己株式	△84,450
貸倒引当金	△716	評価・換算差額等	△28,411
		その他有価証券評価差額金	△28,411
資産合計	37,930,547	純資産合計	9,319,418
		負債純資産合計	37,930,547

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		34,192,452
売上原価		29,398,003
売上総利益		4,794,448
販売費及び一般管理費		3,283,999
営業利益		1,510,449
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	52,819	
その他	6,985	59,805
営業外費用		
支払利息	4,684	
その他	4,476	9,160
経常利益		1,561,094
特別損失		
投資有価証券評価損	111,495	111,495
税引前当期純利益		1,449,599
法人税、住民税及び事業税	518,401	
法人税等調整額	△10,882	507,519
当期純利益		942,080

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社電算システム
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電算システムの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電算システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社電算システム
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電算システムの2018年1月1日から2018年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門である業務監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、本部長会議、事業戦略会議及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めたほか、稟議書及び伺書等の重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月15日

株式会社電算システム 監査等委員会

常勤監査等委員 澤 藤 憲 彦 ㊟

監査等委員 富 坂 博 ㊟

監査等委員 野 田 勇 司 ㊟

(注) 監査等委員 富坂 博及び野田 勇司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

メモ



大垣城

大垣城は美濃守護・土岐一族の宮川吉左衛門尉安定により、天文4年（1535年）に創建されたと伝えられています。

慶長5年（1600年）の関ヶ原の戦いでは西軍・石田三成の本拠地にもなりましたが、西軍本体が関ヶ原に移動した後に東軍が大垣城へ攻め入ったことにより、壮絶な攻防戦が繰り広げられました。（大垣城の戦い）

江戸時代に入ると寛永12年（1635年）に戸田氏鉄が城主となって以降、明治に至るまで戸田氏の居城となりました。

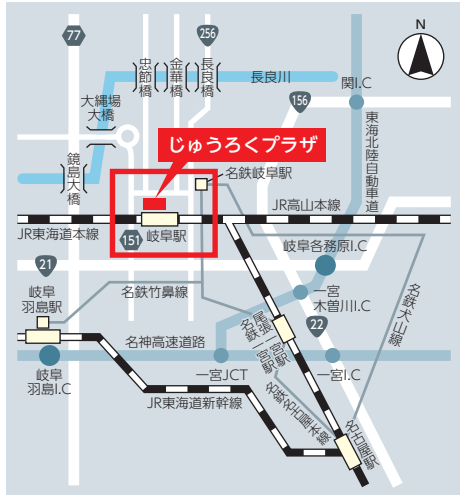
昭和11年（1936年）には国宝に指定されましたが、昭和20年（1945年）7月の大垣空襲により焼失、その後、昭和34年（1959年）に再建され、平成29年（2017年）4月6日に公益財団法人日本城郭協会より「続日本の100名城」に選定されました。

株主総会会場ご案内図

会場

じゅうろくプラザ 2階 ホール

岐阜県岐阜市橋本町一丁目10番地11 電話 (058) 262-0150 (代)



【交通機関のご案内】

JR岐阜駅より	徒歩／約2分
名鉄岐阜駅より	徒歩／約7分
岐阜各務原I.Cより約10km	車／約15分
岐阜羽島I.Cより約15km	車／約20分

【駐車場のご案内】

有料岐阜市駅西駐車場（会場となり）



株式会社 電算システム



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。